

I 檀原市の概要

[橿原市の概要]

1. 位置と地勢



本市は、奈良県のほぼ中央に位置し、東西7.5km、南北8.3kmの広がりを見せ、東は桜井市、西は大和高田市、南は明日香村、高取町、北は田原本町と接している。

面積は39.56km²で、全体的に起伏が少なく、市内の中央部には飛鳥川、西には曽我川が流れている。

また、万葉の時代を偲ばせる大和三山（畝傍山・耳成山・香久山）が鼎立し、その中央には約1300年前にわが国初の首都であった藤原京跡があり、その周辺には歴史的文化遺産が点在している。

(1) 市勢（令和7年4月1日）

人口	118,178 人	出生数	716 人
世帯数	56,175 世帯	出生率	6.1 人（人口千対）
面積	39.56 km ²	65歳以上人口	35,186 人
人口密度	2,987 人／km ²	高齢化率	29.8 %

※市民窓口課統計より

(2) 市域の変遷

【昭和31年2月11日】 面積：26.67km² 市制施行 磯城郡耳成村、高市郡畝傍町、鴨公村、八木町、今井町、真菅村が合併	【昭和31年7月3日】 面積：34.84km² 高市郡金橋村、新沢村を編入	【昭和31年9月30日】 面積：38.24km² 桜井市大字池尻、南山、戒外、南浦、木之本、下八釣、膳夫、出合、出垣内を編入
【昭和32年7月11日】 面積：40.43km² 大和高田市大字箸喰、磯城郡田原本町大字飯高、大垣、豊田、西新堂、新口を編入	【平成元年11月10日】 面積：39.47km² 建設省国土地理院の「全国都道府県市区町村別面積調」により面積値を改訂	【平成3年10月1日】 面積：39.52km² 建設省国土地理院の「全国都道府県市区町村別面積調」により面積値を改訂
【平成26年10月1日】 面積：39.56km² 国土交通省国土地理院の「全国都道府県市区町村別面積調」により面積値を改訂		

2. 統計

(3) 人口の推移

1. 年次別人口

各年3月31日

年	世帯数	総数	性別		一世帯当り人口
			男性	女性	
H26	51,684	125,073	59,837	65,236	2.4
H27	52,034	124,489	59,459	65,030	2.4
H28	52,349	123,842	59,142	64,700	2.4
H29	52,762	123,337	58,862	64,475	2.3
H30	53,052	122,723	58,479	64,244	2.3
H31/R1	53,362	121,905	58,013	63,892	2.3
R2	53,922	121,534	57,896	63,638	2.3
R3	54,564	121,156	57,674	63,482	2.2
R4	54,744	120,197	57,137	63,060	2.2
R5	55,356	119,607	56,806	62,801	2.2
R6	55,615	118,750	56,323	62,427	2.1
R7	56,175	118,178	55,999	62,179	2.1

出典) 橿原市ホームページ(市民窓口課)

2. 出生数・出生率の年次推移

区分 年	国		県		市	
	出生数	出生率 (人口千対)	出生数	出生率 (人口千対)	出生数	出生率 (人口千対)
H26	1,003,609	8.0	9,625	7.0	1,045	8.4
H27	1,005,721	8.0	9,832	7.3	961	7.7
H28	977,242	7.8	9,430	7.0	998	8.1
H29	946,146	7.6	8,965	6.7	884	7.3
H30	918,400	7.4	8,947	6.8	928	7.7
H31/R1	865,239	7.0	8,323	6.3	829	7.2
R2	840,835	6.8	7,831	6.0	827	6.8
R3	811,622	6.6	7,751	6.0	858	7.2
R4	770,759	6.3	7,315	5.7	783	6.5
R5	727,288	6.0	6,943	5.4	722	6.0

出典) 政府統計の総合窓口e-Stat・奈良県ホームページ・橿原市ホームページより

※ 橿原市の出生率については、出生数/10月1日時点の人口*1,000の計算式により算定

3. 死因順位別死亡者数

令和5年

順位	櫃 原 市				順位	奈良県	全国
	疾 病 名	総数	男	女		疾病名	疾病名
1位	悪 性 新 生 物	318	201	117	1位	悪 性 新 生 物	悪 性 新 生 物
2位	心疾患(高血圧性除く)	219	113	106	2位	心疾患(高血圧性除く)	心疾患(高血圧性除く)
3位	老 衰	152	38	114	3位	老 衰	老 衰
4位	肺 炎	81	43	38	4位	脳 血 管 疾 患	脳 血 管 疾 患
5位	脳 血 管 疾 患	77	38	39	5位	肺 炎	肺 炎
6位	腎 不 全	25	14	11	6位	不慮の事故	不慮の事故
7位	高血圧性疾患	24	15	9	7位	腎 不 全	腎 不 全
8位	慢性閉塞性肺疾患	19	16	3	8位	慢性閉塞性肺疾患	自 殺
9位	肝 疾 患	19	11	8	9位	大動脈瘤及び解離	大動脈瘤及び解離
10位	自 殺	18	13	5	10位	自 殺	肝 疾 患
	そ の 他 疾 患	408	220	188			
	死 亡 者 総 数	1,360	722	638			

出典) 令和5年人口動態調査

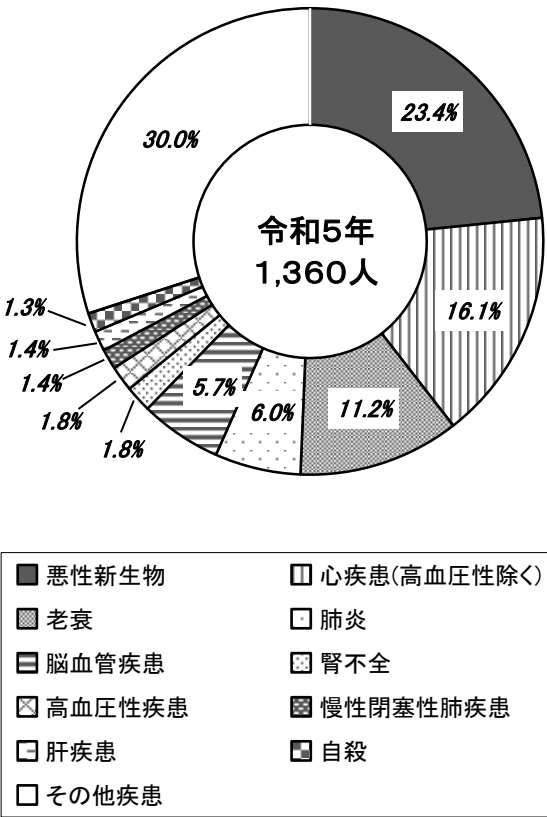
4. 悪性新生物部位別死亡者数

令和5年

部位	総数	男	女
総 数	318	201	117
食道	13	12	1
胃	41	28	13
結腸	30	16	14
直腸・S状結腸移行部	12	9	3
肝臓	18	14	4
膵臓	30	14	16
気管・気管支・肺	62	46	16
乳房	8	0	8
子宮	2	-	2
白血病	5	4	1
その他	97	58	39

出典) 令和5年人口動態調査

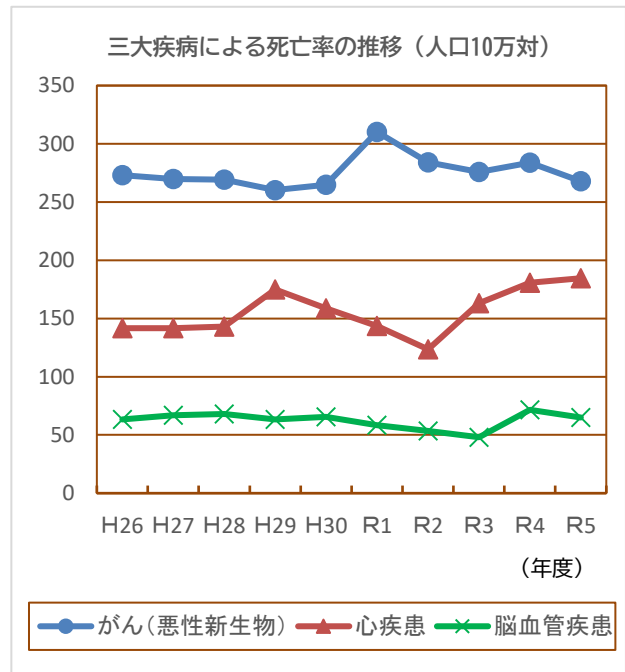
死因順位別死亡者数



5. 橿原市三大疾病による死亡率

(人口10万対)

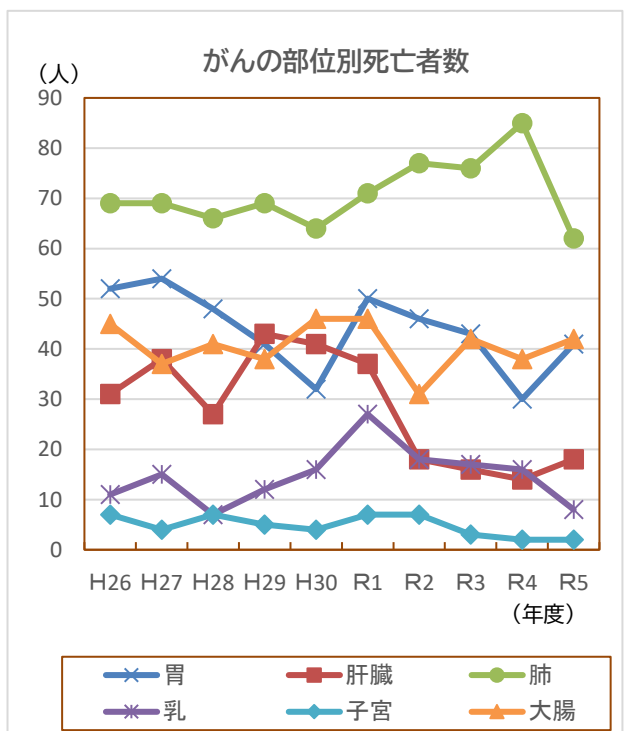
年	がん (悪性新生物)	心疾患	脳血管疾患
H26	273.0	141.7	63.3
H27	269.6	141.7	66.8
H28	269.2	143.1	67.9
H29	260.3	174.9	63.4
H30	264.9	158.6	65.4
R1	310.3	143.6	58.3
R2	284.0	123.5	53.5
R3	275.8	163.1	48.0
R4	283.8	180.6	71.6
R5	268.0	184.5	64.9



6. がんの部位別死亡者数

(人)

年	胃	肝臓	肺	乳	子宮	大腸
H26	52	31	69	11	7	45
H27	54	38	69	15	4	37
H28	48	27	66	7	7	41
H29	41	43	69	12	5	38
H30	32	41	64	16	4	46
R1	50	37	71	27	7	46
R2	46	18	77	18	7	31
R3	43	16	76	17	3	42
R4	30	14	85	16	2	38
R5	41	18	62	8	2	42



3. 保健事業の経過

- 昭和46年度 ○ 県の旧保健所建物敷地を市が譲り受けて整備し、衛生公害課として発足。
○ 各種予防接種（ポリオ、種痘、三種混合、ツベルクリン、BCG、日本脳炎、インフルエンザ）、結核住民検診、胃がん検診、3歳児健康診査を実施。
- 昭和47年度 ○ 乳幼児健康相談、母親教室、育児教室、成人病健康相談事業を開始。
- 昭和48年度 ○ 「育児のこつを聞くつどい」を開催。
○ キッチンカーによる栄養指導(県事業)を開始。
- 昭和49年度 ○ 母子栄養食品の支給を開始。
○ 妊婦健康診査(県事業)を実施。
○ 檀原市休日応急診療所を開設。
- 昭和51年度 ○ 電話による健康相談を開始。
- 昭和52年度 ○ 施設老朽に伴い、保健センターを中心とした分庁舎建設を計画。
○ 風しん予防接種を集団方式で開始。
- 昭和53年度 ○ 檀原市分庁舎・保健センター落成(12月)。
○ 婚前教室を開始。
○ 麻しん予防接種を医療機関個別方式で開始。
- 昭和54年度 ○ 檀原市保健センター設置。衛生公害課改め環境衛生部保健センターとなる。
○ 1歳6か月児健康診査を開始。
○ 成人病教室を開始。
○ 子宮がん検診(施設内)を開始。
○ 檀原市休日応急診療所診療科目に歯科を加える。
- 昭和55年度 ○ 栄養教室を開始。
○ 檀原市休日応急診療所に夜間診療を加え、名称を檀原市休日夜間応急診療所と改める。
- 昭和56年度 ○ 檀原市健康づくり推進協議会委員を委嘱・任命する。
- 昭和57年度 ○ 健康づくり教室・栄養教室(上手に食べる会)を開始。
- 昭和58年度 ○ 父親教室を開始。
○ 老人保健法が制定され、①健康手帳の交付 ②健康教育 ③健康相談 ④健康診査(一般健康診査・胃がん検診・子宮がん検診) ⑤機能訓練 ⑥訪問指導の6つの保健事業を実施。

- 昭和59年度 ○ 祖母教室を開始。
○ 神経芽細胞腫検査セットの交付(県事業)を実施。
○ 成人病教室を成人病予防教室に改める。
- 昭和60年度 ○ 第1回橿原市健康まつり・総合検診を開催。
○ 総合検診に乳がん検診を追加。
○ 体操教室を開始。
○ 救急の日講演会(第1回)を開催。
- 昭和61年度 ○ 健康づくり教室を婦人の健康づくり教室に改める。
○ 食生活改善推進員養成講座を開始。
- 昭和62年度 ○ 一般健康診査を基本健康診査に改める。
○ 健康教育・健康相談に重点健康教育・重点健康相談が加わる。
○ 40歳健康診査及び40歳歯科健康相談の開始。
○ 橿原市食生活改善推進員協議会を設置。
- 昭和63年度 ○ 予防接種健康被害調査委員会の設置。
- 平成元年度 ○ 第5回橿原市健康まつりNHK健康フェア(NHK公開講座)橿原市民健康のつどいとして奈良県立橿原公苑体育館で開催。
○ 老人保健法による乳がん検診の医療機関個別方式を開始。
○ MMR(麻しん・風しん・おたふくかぜ)予防接種を医療機関個別方式で開始。
- 平成2年度 ○ 婚前教育を思春期教室に改める。
○ 老人保健事業として肺がん検診が加わる。
○ 病態別講座(高脂血症・高血圧・糖尿病教室)を開始。
- 平成3年度 ○ 保健センターと休日夜間応急診療所の全面的な改造整備工事に着手。
○ 乳幼児健全発達支援相談事業(すこやか子ども相談)を開始。
○ 地区総合検診(金橋・香久山・新沢地区)の実施。
○ いきいきライフ相談を開始。
- 平成4年度 ○ 保健センター改造整備工事落成。
○ 乳幼児健全発達支援相談事業(母と子のふれあい教室)を開始。
○ 育児教室を乳児健康づくり教室に改める。
○ 幼児健康づくり教室を開始。
○ 父親教室を両親学級として開始。
○ 健康増進教室(エアロビクス体験)を開始。
○ 食生活改善推進員による伝達講習会を開始。
○ リハビリ教室を開始。
- 平成5年度 ○ 3か月児健康診査の医療機関個別方式を開始。
○ 橿原市健康づくり推進員(橿原市ヘルスリーダー)を設置。
○ 運動普及推進員養成講座を開始。

- 大腸がん検診及び子宮体部がん検診を開始。
- 40歳健康診査を40・50・60歳健康診査に改める。
- 脳卒中情報システム事業(県主体事業)を開始。
- 三種混合予防接種(ジフテリア・百日せき・破傷風)を医療機関個別方式で開始。
- 橿原市休日夜間応急診療所の毎土曜・休日・祝日の担当医師に小児科医を常駐し、内科・小児科の医師複数体制とする。
- 橿原市二次救急医療輪番制病院として、市内3病院(碧済会巽病院・平井病院・平尾病院)が参画し、3病院で開始。

- 平成6年度
- 健康管理システムの開発を開始。
 - 成人健康相談で「糖尿病予防相談」を開始。
 - 在宅介護等に伴う介護相談及び介護教室を開始。
 - 40・50・60歳健康診査に、肺がん検診・大腸がん検診を追加。
 - 胃がん検診の医療機関個別方式を開始。
 - 運動普及推進員協議会を設置。
 - 橿原市休日夜間応急診療所に奈良県薬剤師会橿原支部が参画。
 - 橿原市二次救急医療輪番制病院として、5月から平成記念病院が参画し、市内4病院で実施。

- 平成7年度
- 「ロマントピア藤原京'95記念第11回橿原市健康まつり」を開催。
 - 10か月児健康診査の医療機関個別方式を開始。
 - すこやか子育て支援事業(5か月児子育てセミナー・育児サロン)を実施。
 - MD法(中手骨撮影)による骨量検査を開始。
 - 風しん・日本脳炎予防接種を医療機関個別方式で開始。

- 平成8年度
- 「市政40周年記念 第12回橿原市健康まつり」を開催。
 - ヘルス運動教室を開始。
 - 在宅訪問歯科指導を開始。
 - イキイキクラブ(B型リハビリ)を開始。

- 平成9年度
- 機構改革により、担当課名を保健センターから健康増進課に変更。
 - 「健康まつり」を「健康福祉まつり」に改正。
 - 3歳児健康診査・妊婦健康診査等母子保健事業が県より移譲。
 - 1歳6か月児・3歳児健康診査の医科部分を医療機関委託に変更。
 - 婦人の健康診査(30歳代の女性が対象)を開始。
 - 40・50・60歳健康診査等の中で、骨密度測定を実施。
 - 橿原市食生活改善推進員協議会に食生活改善地区組織活動を委託。
 - 在宅ねたきり者歯科保健事業(訪問歯科指導・訪問歯科診療)を開始。
 - 学童の日本脳炎2期・3期、風しん、二種混合2期を医療機関個別方式で実施。
 - 橿原市二次救急医療輪番制病院について、碧石会巽病院が閉院の為、市内3病院(平井病院、平尾病院、平成記念病院)で実施。

- 平成10年度
- 管理栄養士採用。
 - 母と子のふれあい教室大きい組を開始。

- 「介護のつどい」（耳成地区）を開始。
- 家庭教育学級において成人健康教育を開始。
- 橿原市休日夜間応急診療所で、土曜日・日曜日・祝日の深夜診療を開始。

- 平成11年度
- 母子保健推進協議会委員を委嘱・任命する。
 - 思春期ふれあい体験学習を開始。
 - 骨粗鬆症検診を開始。
 - 生活習慣改善教室を開始。

- 平成12年度
- 育児サロンを終了(13年度からは、児童福祉課によるチャイルドサロンとして実施)。
 - 大久保・飛驒地区の秋の住民検診を委託。

- 平成13年度
- 離乳食教室を開始。
 - 3歳児健康診査の希望者にフッ素塗布を開始。
 - 健康指導事業(健康診査の対象者数把握調査)を開始。
 - 大久保・飛驒地区住民検診を年1回(春)に変更。
 - 個別健康教育(高コレステロール予防教室)を開始。
 - 高齢者インフルエンザ予防接種を医療機関個別方式で開始。
 - 二次救急医療輪番体制の土曜日を午後1時～に延長。
 - 救急の日の講演会を中学校において開催。

- 平成14年度
- 猫の不妊手術の費用助成を開始。
 - 基本健康診査時にC型肝炎抗体検査を加える(14年度～18年度迄)。
 - 健康状態・生活習慣・健康づくりに関するアンケート調査を実施。
 - ツベルクリン反応検査・BCG接種を医療機関個別方式で開始。
 - 風しん予防接種経過措置年齢を拡大(S54年4月2日～S62年10月1日及び学童期)。

- 平成15年度
- 前立腺がん検診を開始。
 - 健康指導事業運動教室を実施。
 - 機能訓練A型リハビリ(はつらつクラブ・万葉ホール)を終了。
 - 機能訓練B型リハビリ(ゆうゆうクラブ)を開始。
 - 歯科保健推進協議会委員を委嘱・任命する。
 - 重症急性呼吸器症候群(SARS)対策対応行動計画を策定。
 - 風しん予防接種経過措置(学童期)が9月30日で終了。

- 平成16年度
- 神経芽細胞腫検査(県事業)を終了。
 - 歯周疾患検診の医療機関個別方式を開始。
 - 子宮がん検診対象者を20歳以上とする(1回/2年)。
 - 乳がん検診対象者を40歳以上とする。
 - 健康かしはら21計画「かしはらすこやかこつこつプラン」を開始。
 - 糖尿病予防教室を実施。

- 平成17年度
- 「橿原市健康福祉まつり」と「橿原市社会福祉大会」を合同開催とし、「健康と社会福祉の祭典“ふれあい・いきいき祭”」として開催。

- 赤ちゃんセミナーを開始(5か月児子育てセミナー終了)。
- 橿原市母子保健連絡協議会改め橿原市母子保健推進協議会とする。
- ヘルスチェック30を開始(婦人の健康診査終了)。
- 子宮がん検診(検診車)を終了。
- 結核検診の対象者を40歳以上とする。
- 乳がん検診をマンモグラフィとの併用検診として開始(1回/2年)。
- 日本脳炎3期を終了。
- 日本脳炎予防接種が急性散在性脳脊髄炎 (ADEM)により勸奨差し控え。
- BCG任意接種(6か月～1歳未満)の費用助成を開始。
- ツベルクリン反応検査を終了し、BCGの直接接種(生後6か月まで)を開始。
- 橿原市休日夜間応急診療所開設時間帯に小児科医を常駐。

- 平成18年度
- 飼い犬管理業務全般・猫不妊手術費の助成事業を環境対策課へ移管。
 - 母子健康手帳交付を市民課に加え、健康増進課でも開始。
 - ヘルスチェック30に歯周疾患検診を追加。
 - 65歳以上の基本健康診査に生活機能評価を追加。
 - 前立腺がん検診モデル事業を終了し、市単独事業で実施。
 - 介護保険の改正に伴い、機能訓練B型(ゆうゆうクラブ)を終了。
 - 橿原市生活習慣病等疾病分析調査を実施。
 - 麻しん、風しんの単独ワクチンが4月1日より定期予防接種から外れ、麻しん・風疹混合1期(1歳～2歳)、2期(5歳～7歳の児対象)ワクチンとなるが、6月2日より再開。
 - 1歳から2歳の麻しん、風しん単独ワクチン接種の費用助成を実施(4月1日～6月1日)。
 - 2歳～7歳半未満の麻しん又は風しん予防接種未接種者に6月2日～3月31日まで単独ワクチン接種の費用助成を実施。

- 平成19年度
- 妊婦健康診査の費用助成を1回から3回に拡充。
 - マザーズクラスOB会を終了し、両親学級OB会を統合して開始。
 - 母子栄養強化事業を終了。
 - 健康かしはら21計画中間評価を実施。
 - 大久保・飛騨地区住民検診及び健康相談を終了。
 - 麻しん・風しん混合、麻しん、風しん任意予防接種(2～3歳未満)の費用助成を開始。
 - 二種混合1期初回(1歳未満)及び追加(2歳6か月未満)任意予防接種の費用助成を開始。
 - 橿原市休日夜間応急診療所毎深夜診療を開始。
 - 橿原市休日夜間応急診療所毎深夜診療に小児科医を常駐。
 - 橿原市休日夜間応急診療所深夜診療開始に伴い、待合を拡充し薬局を整備。

- 平成20年度
- 妊娠判定受診料補助事業(市民税非課税世帯)を開始。
 - 妊婦健康診査の費用助成を3回から5回に拡充。助産所での使用が可能となる。
 - 1歳6か月児健康診査時にブックスタート事業を開始。
 - 市内新生児・妊産婦訪問を奈良県助産師会に委託。

- 老人保健法廃止に伴い基本健康診査を終了。
- 高齢者医療確保に関する法律による特定健診・特定保健指導を開始（橿原市国民健康保険加入者）。
- 麻しん・風しん混合3期(中学1年相当)4期(高校3年生相当)予防接種を開始。
- 乳幼児任意二種混合予防接種の費用助成を終了（法改正により百日咳罹患者も三種混合の予防接種が可能となった）。
- 高齢者肺炎球菌ワクチン任意予防接種の費用助成を開始。
- 橿原市二次救急医療輪番制病院として市内3病院に加え、大和高田市の中井記念病院・桜井市の山の辺病院が参画し、5病院で実施。
- 橿原市休日夜間応急診療所における小児深夜診療において、中南和各市町村と協議書を締結。

- 平成21年度
- 妊婦健康診査の費用助成を5回から14回に拡充。
 - 女性特有のがん検診推進事業を実施。
 - 歯の健康教室の希望者に対してフッ素塗布を開始。
 - 新型インフルエンザ流行に伴い、新型インフルエンザ(A/H1N1)ワクチン接種費用助成を実施。

- 平成22年度
- 母子健康手帳交付を健康増進課のみとし、全員に保健師・助産師による面接・相談を実施。
 - 肺がん検診の医療機関個別検診を開始。
 - 「乾燥細胞培養日本脳炎ワクチン」が日本脳炎第1期定期予防接種として接種可能となる。
 - 平成23年3月31日をもって、新型インフルエンザ(A/H1N1)が季節性インフルエンザ対策に移行。

- 平成23年度
- こんにちは赤ちゃん訪問事業を開始。
 - 母子保健進員養成講座を開始。
 - 子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの任意接種の費用助成を4月1日から開始。
 - 日本脳炎1期及び2期特例接種を5月20日から開始（平成7年6月1日～平成19年4月1日生れ対象）。
 - 麻しん及び風しんの定期予防接種の対象者に高校2年生相当を追加（5月20日～平成24年3月31日）。

- 平成24年度
- 母子保健推進協議会を設置。
 - ポリオワクチンが不活化に切替わり、6月接種をもって集団接種を終了。
 - 不活化ポリオ予防接種の初回接種を9月から、追加接種を11月から開始。
 - 四種混合予防接種を11月から開始。
 - 子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン任意接種の費用助成を3月31日で終了。
 - 橿原市二次救急医療輪番制病院として、市内3病院、市外2病院に加え、大和高田市の吉本整形外科・外科病院が参画し、6病院で実施。

- 平成25年度
- 未熟児養育訪問が県より移譲。

- 奈良県歯科医師会のモデル事業として妊婦歯科健診を実施。
- 健康かしはら21(第2次)計画を策定。
- BCG予防接種対象年齢を「6か月未満まで」から「1歳未満まで」に拡大。
- 日本脳炎2期特例接種対象者の拡大
(平成7年4月2日～平成7年5月31日生まれを追加)。
- 麻しん・風しん混合予防接種の3期、4期の接種を終了。
- 子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン接種を開始。
- 風しん流行に伴い、風しんの抗体価が低い妊娠を希望する女性等に対し風しんワクチン等緊急接種の費用助成を実施。
- 6月14日から子宮頸がん予防ワクチン接種の積極的勧奨を見合わせ。

- 平成26年度
- 骨髄移植ドナー支援事業を開始。
 - 妊婦歯科健診の費用助成(1回)を開始。
 - 母と子のふれあい教室が子ども総合支援センターに移管。
 - 6～7か月児健康相談を開始(赤ちゃんセミナーを終了)。
 - 高齢者の健康づくり等推進連携事業(モデル事業)として、高血圧予防教室を開始。
 - 水痘予防接種(1回目・2回目)を10月1日から開始。
 - 水痘予防接種特例措置(3・4歳)を10月1日～平成27年3月31日まで実施。
 - 高齢者肺炎球菌感染症予防接種を、年度末年齢が65歳以上の5歳刻みの年齢を対象者として10月から開始。
 - 高齢者肺炎球菌感染症任意接種の費用助成を9月末で終了。

- 平成27年度
- 「歯と骨のアンチエイジング～Let's ロコモ予防～」をイベントとして開催。
 - 橿原市食育推進計画を策定。

- 平成28年度
- 健康かしはら21講座を開始。
 - がん予防推進員養成講座を開始。
 - B型肝炎予防接種を10月1日から開始。

- 平成29年度
- 子育て世代包括支援センターとしての機能を整える。
 - 利用者支援事業・母子保健型窓口を健康増進課に設置。
 - 一般不妊治療の費用助成を開始。
 - 5月よりママヘルプサービスを開始。
 - 平成30年2月より、利用者支援事業・母子保健型窓口(2か所目)を市役所分庁舎へ置き、母子健康手帳発行業務等を実施。
 - 健康かしはら21(第2次)計画中間評価を実施し、健康かしはら21(第2次)後期計画を策定。

- 平成30年度
- 11月より市役所分庁舎で母子健康手帳発行以外の窓口業務全般を行うため利用者支援事業・母子保健型窓口のスタッフを増員し体制を整える。
 - 胃がん検診に内視鏡検査を導入(50歳以上、1回/2年)。
 - 胃がん検診とセットでピロリ菌抗体検査を希望者に実施(生涯に1回)。
 - 個別健康教育(スリムな人の血管おそうじ教室)を終了。

- ヘルスチェック(20・30歳代向け健康診査)を終了。
- 休日夜間応急診療所の年末年始の診療日を、12月30日～1月4日までを12月29日～1月3日までに変更。

令和元年度 ○マザーズクラスを両親学級に合体する形に変更。

(平成31年度) ○両親学級OB会を終了。

- ママヘルプサービスの対象期間を「出産の日から起算して6か月を経過するまでの産婦」に延長。
- 不育治療の費用助成を開始。
- がん予防推進員養成講座を終了。
- 操健美くらぶを終了。
- 今日からはじめるウォーキング講座を開始。
- 風しんの追加的対策として、4月1日より昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性に対して、全国において抗体検査と定期予防接種を、3年間の時限的措置として無料で実施。橿原市としては7月に無料クーポン券を発送。無料クーポン券発送以前に、実費で抗体検査や予防接種を実施した対象者に対する償還払い制度を開始。
- 高齢者肺炎球菌感染症予防接種の経過措置として、令和元年度からの5年間、対象者として年度末年齢が65歳以上の5歳刻みの年齢を継続。
- 橿原市二次救急医療輪制病院から桜井市の山の辺病院が外れ、市内3病院、市外2病院の5病院で実施。

令和2年度 ○一般不妊治療の費用助成の上限額を、1年度10万円に引き上げ。

- 「ふれあい・いきいき祭」かしはら万葉ホール改修及び新型コロナウイルス感染症の影響で中止。
- 「健康かしはら21講座」、「骨と歯のアンチエイジング～Let's ロコモ予防～」を新型コロナウイルス感染症の影響で中止。
- ロタウイルス感染症予防接種を10月から開始。
- 橿原地区新型コロナウイルス感染症外来を開設(5月11日)。
- 橿原市休日夜間応急診療所が県より「帰国者・接触者外来と同様の機能を有する医療機関」として認定を受ける(12月1日)。

令和3年度 ○一般不妊治療・不育治療の費用助成対象要件を変更(所得制限撤廃、事実婚関係を認める)。

- 妊婦健康診査の費用助成の上限額を、10万円に引き上げ。
- 「骨と歯のアンチエイジング～Let's ロコモ予防～」を終了。
- 風しんの追加的対策の延長(令和7年3月31日まで)。
- 子宮頸がん予防ワクチンの積極的勧奨を11月26日より再開。
- 橿原地区新型コロナウイルス感染症外来を終了。

令和4年度 ○多胎妊婦健康診査の費用助成を開始。

- ママヘルプサービスの多胎追加助成を開始。
- 伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業を開始。
- 子宮体がん検診、ピロリ菌検査、「健康かしはら21講座」を終了。
- 子宮頸がん予防ワクチンキャッチアップ接種を開始。積極的勧奨を控えていた平成9年4月2日から平成20年4月1日生まれの女子(令和4年4月

1日から令和7年3月31日までの間に高校2年生相当以上の者)を対象として3年間の時限的措置として実施。

- 令和5年度
- 伴走型相談支援の一環として妊娠8か月時アンケートを開始。
 - 新生児聴覚検査の一部助成を開始。
 - 3歳6か月児健康診査時に屈折検査を開始。
 - 産後ケア事業を7月12日より開始。
 - がん患者ウィッグ及び乳房補正具購入費の助成を開始。
 - 健康かしはら21(第3次)計画を策定。
 - 第2次櫃原市食育推進計画を策定。
 - 子宮頸がん予防ワクチンに係る任意接種償還払いを開始。
平成9年4月2日から平成17年4月1日生まれ的女子を対象とし、
4月1日より令和7年3月末日までの時限的措置として実施。
 - 高齢者肺炎球菌感染症予防接種の経過措置を終了。
 - 休日夜間応急診療所の休日歯科診療時間(午後)を、10月1日より
「13時～21時」から「13時～16時」に短縮。
- 令和6年度
- 櫃原市こども家庭センター(母子保健と児童福祉を一体的実施)を設置。
 - 産後ケア事業の内容を拡充(居宅訪問型を実施する職種に管理栄養士を追加)。
 - 歯っぴー相談を開始。
 - 子育て世帯訪問支援事業を開始(ママヘルプサービスの対象を含む)。
 - 歯周病検診の対象者が、従来の「40・50・60・70歳」に「20・30歳」を追加。
 - 働き世代への健康支援を開始。
 - 櫃原市自殺対策計画後期計画を策定。
 - 高齢者肺炎球菌感染症予防接種の対象者が65歳のみに変更。
 - 五種混合ワクチン定期接種を開始。
 - 高齢者新型コロナウイルス感染症予防接種を定期予防接種として開始。
 - 休日夜間応急診療所の小児深夜診療において宿直体制を7月1日より開始。